

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 21 日現在

機関番号：33604

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24531025

研究課題名(和文)近代日本における家庭教育論の成立と展開 保育所保育独自の意義と役割の解明の為に

研究課題名(英文)The Development of the Family Education in Modern Japan - Toward the Clarification of the Value and Role of a Nursery School -

研究代表者

藤枝 充子 (FUJIEDA, MITSUKO)

松本大学・人間健康学部・准教授

研究者番号：00460121

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,100,000円

研究成果の概要(和文)： 保育所保育の意義と役割を解明する手がかりを得るために、近代日本で主流となる学校教育の補完としての家庭教育論とは異なる「家庭教育」論の特質等を知るため、安部磯雄、堺利彦、久津見蕨村の家庭教育論を検討した。

その結果、(1)堺は「家庭教育」論を著したと位置づけられること、(2)1900年代の日本においては、将来の社会の姿とそのための教育のあり方を見通したところに「家庭教育」論が成立していたこと、(3)「家庭教育」論が示す家庭像は、いわゆる「近代家族」の家庭像と重なる面もあるが、同居人や雇人を家族に含み、親戚、友人や隣人といった家庭外の社会にも開かれた場として構想されていたことが明らかになった。

研究成果の概要(英文)： I try to clarify the original thought of the family education in modern Japan toward the clarification of the value and role of a nursery school. The family education is different from the home education which helps children succeed in school. I pay attention to Abe Isoo, Sakai Toshihiko and Kutsumi Kesson for making the original thought of the family education clear.

As a result these three points were clarified: (1) Sakai's thought was about the "family education". (2) Perspectives of the future society and the education for it made the thought of the "family education" possible in the 1900's. (3) Sakai explained the family as the place to be opened to employees, neighbors, friends, and the like.

研究分野：家庭教育史

キーワード：「家庭教育」論 開かれた家庭 1900年代前半の日本 子どもの権利

1. 研究開始当初の背景

家庭教育という言葉が、近代以降に成立した学校教育の対概念、学校教育の補完として誕生したことは、先行研究(小山静子『良妻賢母という規範』勁草書房、1991年、山本敏子「明治期における〈家庭教育〉意識の展開」日本教育史研究会編『日本教育史研究』第11号、1992年)によって明らかにされている。そして、学校教育の補完としての家庭教育は、科学的知識を取り入れ体裁を整えながら、近代日本に成立した家庭に入り込み、定着していった。そして、現代社会では、学校が子どもの育ちに果たす役割を無視できない。しかし、学校が成立普及する以前には、地域や身分などで異なる多様な子どもの育ちがあり、子どもを取り巻く人々は子どもの人間形成に何らかの役割を果たしていた。そして、家庭の教育力の低下が指摘される現在、学校が成立普及する以前にあった多様な人間形成のあり方に着目する必要があると考えている。さらに、子どもにとって家庭の延長としてある保育所保育の独自の意義と役割は、学校教育として成立発展した幼稚園教育の理論とすべて一致するものではなく、日々の生活の中にある人間形成力を析出し、理論化することにより明確になると考えている。しかし、学校教育の補完としての家庭教育論とは異なる「家庭教育」論の発掘、その特質の解明、日々の生活の中にある人間形成力の析出、体系化、理論化が十分に行われているとはいえない。

そこで、本研究課題では、学校教育の補完としての家庭教育のあり方を論じた家庭教育論とは異なる「家庭教育」論について検討したいと考えた。

2. 研究の目的

研究全体の目的は、(1)家族や家庭の中で繰りひろげられる日々の生活が持つ人間形成力を、理論と実態の両面から歴史的に析出すること、(2)その結果を手掛かりとして、現代の保育所保育が持つ独自の意義と役割を解明することである。そして、本研究課題では、(1)を取り上げ、事例を通して生活が持つ人間形成力の実態について検討したい、近代日本で主流となる学校教育の補完としての家庭教育論とは異なる「家庭教育」論の系譜とその展開を明らかにし、その「家庭教育」論で論じられる生活が持つ人間形成力とは何かを解明したいと考えた。

3. 研究の方法

上記の問題意識から、安部磯雄、堺利彦、久津見蕨村を分析対象とした。これは、近代日本において、「家庭教育」論を著すためには、国家を相対化して捉えるための宗教や思想に触れている必要があるだろうとの見通しによる。

研究方法は、文献資料の分析を中心とした。この文献資料には、学術的論文や著作物だけでなく、自叙伝や日記、書簡など、生活実態が読み取れるものも含まれる。また、幼少期から青年期にかけての体験が思想や人格の形成に与えた影響を知るため、自叙伝の中で、幼少期から青年期までの生活の様子や経験を振り返った記述にも着目した。

4. 研究成果

最初に、事例を通して生活が持つ人間形成力の実態について検討するため、安部磯雄の幼少期を中心とする経験と、彼の人格形成や人としての生き方に関する考え方との関連を探った。

安部磯雄は多くの単行本を著しており、先行研究(早稲田大学校史資料室編『安部磯雄その著作と生涯』早稲田大学教務部、1964年)では、それらの内容から(1)社会全体の制度的なあり方に関する変革の要求を掲げたもの、(2)制度的な変革の潮流の中に、変革を推し進めてゆく主体としての個々人の生き方に関するものにと大別されている。(1)と(2)は、彼の思想理解において密接不離の関係にはあるが、本研究では、教育という人格形成に関する安部の思想を探究する立場から、主に(2)に該当する主体としての個々の生き方に関する単行本や雑誌記事、安部の自叙伝や伝記を分析対象とした。

これまでに安部の思想や人格形成に影響を与えたと指摘されている彼の経験は、幼少期の生活の激変と貧困、母の姿、同志社英学校での新島襄及びキリスト教との出会い、欧米への留学、長女の死である。本研究により、これらに加えて、選ばれた仲間の中に繰り広げられる「フェア」な競争とその中で努力し、周囲よりも秀でることのでられる誇りという、彼が学校教育の中で繰り返し経験したことも、彼の思想や人格形成に影響を与えたと考えるに至った。

安部は、キリスト教の「自由、平等、博愛」の精神に基づき、男性も女性も人間として同じ権利を持っており、人間は幸福のために自らの能力を発達させ続けること、自らの理想を掲げその実現に努力することが大切であると述べている。しかし、現実の社会では、「小児と婦人と労働者は何れも重要な任務を有して居るにも拘らず、比較的冷淡なる待遇を受けて」(安部磯雄『婦人の理想』北文館、自序1頁、1910年)いると、彼らに「同情」を示す。「冷淡なる待遇」という抑圧された条件

のために、自らの「重要な任務」である与えられた権利や任務を阻害される場合は、抑圧された条件を取り除くことで、与えられた権利や任務を遂行できるようにしなければならない。そうでなければ「フェア」な競争のスタートラインに立つことすらできない。しかし、安部の場合、その「同情」は、抑圧された条件を取り除きさえすれば、「フェア」な競争のスタートラインに立つことのできる社会的弱者に対するものであった。安部が理想とする、国民に平等の権利を与え、その権利を尊重する立憲政治においては、権利主体たり得る人間と権利主体たり得ない人間(彼の言葉では「強飲者」、「遺伝病者」、「伝染病者」)がいると、安部は考えていたといえる。明治、大正、昭和を通じて、社会的弱者救済のために行った活動は評価される事柄であるが、彼は、権利主体たり得ない社会的弱者を将来の社会のために減らしていこうという考え方もあわせ持っていたのである。安部のこの二つの相容れない人間観は、学校での経験や時代的傾向の中で形成され強化されていったと考えられる。また、二つの人間観の止揚を難しくした「フェア」とその下での競争に高い価値を置く安部の考え方も、生活の中で繰り返された経験が人間形成や思想形成に影響を与えた結果と言える。

次に、1900年代に著された堺利彦と久津見蕨村の家庭教育論を、子ども観、国家観(社会観)、教育観、家庭観などの視点から分析、比較することを通して、近代日本で主流となる学校教育の補完としての家庭教育論とは異なる「家庭教育」論について検討した。

子ども観について、子どもの独自の価値や子どもの権利を認める点で共通する堺と久津見であるが、国家観(社会観)・教育観、家庭

観・家庭教育観では異なる立場に立っている。国家観(社会観)・教育観について、堺は、現在と異なる将来の社会を見据えた上で、その社会で独立し、働き手としてやっていける人間の育成を目指し、そのための教育の重要性を指摘している。また、将来の社会を担う子どもがもつ普遍的価値としての人権を認め、子どもの無限の可能性を信じ、そのための教育の重要性を述べている。一方、久津見は、「立憲君主制」という国家(もちろん、久津見が当時の日本を理想的「立憲君主制」とみなしていたわけではない)を発展(進化)させるための教育という発想から教育の重要性を述べている。家庭観・家庭教育観について、堺は、社会の単位としての一人の男子と一人の女子が結婚して作ったものが、これからの家であるとし、その中で教育を子どもの教育に限っていない。新家庭のつくった夫の職業や主義方針、夫と妻の気質性情が醸し出す家風によって、子ども、同居人、雇人を教育することが家族の教育であると述べている。もちろん、子どもの教育は、家族の教育の中でも重要なものとして説明されている。夫の職業や主義方針、気質や性情によって家風は異なるので、家族の教育も多様であってよいということになる。ここには、家庭教育を子どもに対する教育に限定し、学校教育を補完するものという考えはみられない。一方、久津見には、家庭教育は学校教育の方針に一致し、それを助け補うことに努めるのがよいといった記述がみられ、家庭教育を学校教育の補完とみなしている。

堺と久津見の家庭教育に関する著述を比較した結果、堺のそれが学校教育の補完としてではない「家庭教育」論であり、久津見のそれは学校教育の補完としての家庭教育論であ

ると考えらえる。1900年代の日本においては、将来の社会の姿とそのための教育のあり方を見通したところに「家庭教育」論が成立していた。そして、その「家庭教育」論が示す家庭像は、「家庭の和楽」のために食卓を囲んでの「一家だんらん」を重視するなど、近代日本に成立した<近代家族>の家庭像と重なるものであった。しかし、その家庭は、同居人や雇人を家族に含むだけでなく、家庭以外の外界に閉じられず、親戚、友人や隣人といった来客にも開かれていた。そして、来客との談話や宴会が、「家庭の和楽」の一部ともなっている。また、「家庭教育」論では、新しい家庭文化・生活文化、子どもの教育に関わる新しい工夫として「子供の日記」が提案されている。

以上が主な研究成果である。今後も、家族や家庭の中で繰り返される日々の生活が持つ人間形成力を、理論と実態の両面から歴史的に析出するという研究課題に取り組んでいきたい。特に、近世期の「家」の合理的な経営管理方法の一つとして論じられた子どもの養育方法から、1900年代の日本における将来の社会とそのための教育のあり方を見通したところに成り立つ「家庭教育」論という流れを系譜と捉えることができるのかどうか、1900年代の日本において将来の社会とそのための教育のあり方に見通しを持つことがなぜ「家庭教育」論の成立につながったのかについての考察を深めていきたい。また、「家庭教育」論で示される新しい家庭文化や生活文化を明らかにしていくこと、事例を通して生活が持つ人間形成力の実態を明らかにしていくことが、保育所保育の意義や役割の解明に多くの示唆を与えてくれると考えている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

藤枝充子、子どもの権利を承認する「家庭教育」論の検討 1900年代の堺利彦と久津見蕨村に着目して、松本大学研究紀要、査読有、第14号、2016、pp.29-38

藤枝充子、安部磯雄 その生い立ちと人格形成、地域総合研究、査読有、第16号 Part1、2015、pp.57-66

〔学会発表〕(計1件)

藤枝充子、近代日本における「家庭教育」論の成立と展開 1900年代前半の社会改良の立場からの家庭教育論を中心にして、日本教育学会、2015(平成27)年8月29日、お茶の水女子大学

6. 研究組織

(1)研究代表者

藤枝 充子 (FUJIEDA, Mitsuko)
松本大学・人間健康学部・准教授
研究者番号：00460121